

令和3年度 木造建築物の組立て等 兵庫労働局長登録教習機関 (一社)兵庫労働基準連合会 作業主任者技能講習のご案内

豊岡市若松町9-10
但馬労働基準協会内
電話0796-24-3879

8月2,3日の2日間!

労働安全衛生法第14条の作業主任者にかかる標記技能講習を下記のとおり開催いたします。
この機会に、資格が必要な方は是非受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者	軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業の作業主任者に就こうとする方。 具体的には、主として「大工」が行う作業をいいます。 (労働安全衛生法施行令第6条第15の4号)	
2. 開催日時と会場	学 科	令和3年8月2日(月) 9:00~17:25 3日(火) 9:00~17:10 県立但馬技術大学校 (豊岡市九日市上町660-5)
3. 受講資格	①木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に3年以上従事した経験を有する方。 ②大学、高専又は高等学校において土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した方で、その後2年以上、上記①の作業に従事した経験を有する方。	
4. 受講料	①型わく支保工の組立て等作業主任者、足場の組立て等作業主任者、鉄骨の組立て等作業主任者及び建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者の技能講習修了証所持者。 21,540円(税込、受講料19,800円 テキスト代1,740円) ※3日(2日目)の9:00~14:30の科目が免除になります。 ②上記①以外の方 23,740円(税込、受講料22,000円 テキスト代1,740円)	
5. 定員	40名(先着順)	但馬労働基準協会 <input type="button" value="検索"/>
6. 受付開始	令和3年 6月 1日(火)	ホームページもご覧ください!
7. 申込方法	裏面に記入してFAXで、電話で、あるいは来所頂いて「受講申込書」をご請求下さい。 ご記入頂いた申込書に受講料を添えてお申込み下さい。 振込みの場合は下記の口座へお願いします。手数料はご負担願います。 但馬銀行 本店営業部 普通 4722590 (一社)兵庫労働基準連合会 但馬信用金庫 大開支店 普通 0361763 但馬事務所	
8. その他	納入された受講料は、原則としてお返しできません。 申込後に受講者を変更される場合は、変更される方の申込書を受講日の3日前までにご提出下さい。 講習当日の受付は、講習開始20分前から行ないますので、受講票をご提示下さい。 初日の受付時に、運転免許証等、本人と確認できる書類をご提示ください。 筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)を必ずご持参下さい。 修了試験にも電卓の使用が可能です。(携帯電話の電卓機能は不可)	

技能講習申し込みの要領は次のとおりです！

- ①本書に記入しFAXをお願いします。（受講を前提とする仮予約）
- ②受講申込書にご記入の上、ご持参いただくか、郵便等でお送り下さい。
- ③講習初日の2週間前までに受講料の払い込みをお願い致します。
それ以降は、振り込み確認順に受講票を発行いたします。

兵庫労働局長登録教習機関：(一社)兵庫労働基準連合会 但馬事務所

☎668-0027 豊岡市若松町9-10

FAX(0796)24-2634

但馬労働基準協会 内

TEL 0796-24-3879

申込年月日 令和 年 月 日

事業場名			
住 所	〒 -		
電話番号		FAX番号	
担当者			

受講申込書の入手方法を○印で選択してください。

() 送ってほしい () 事務所に outward () HPからダウンロードする

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習 (8月2日(月)、3日(火))

受講者氏名	受講者氏名
①	④
②	⑤
③	⑥

	受付・休憩時間等	講習時間	講習科目	時間
第1日目	8:40-9:00 受付	9:00~9:10	説明・注意事項	7時間【学科】
		9:10~10:10	木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取り付け等に関する知識	
	10:10-10:15 休憩	10:15~11:15		
	11:15-11:20 休憩	11:20~12:20		
	12:20-13:10 昼食	13:10~14:10		
	14:10-14:15 休憩	14:15~15:15		
	15:15-15:20 休憩	15:20~16:20		
	16:20-16:25 休憩	16:25~17:25		
第2日目	8:40-9:00 受付	9:00~10:00	工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	3時間【学科】
	10:00-10:05 休憩	10:05~11:05		
	11:05-11:10 休憩	11:10~12:10		
	12:10-13:00 昼食	13:00~14:30	作業員に対する教育等に関する知識	1時間30分【学科】
	14:30-14:35 休憩	14:35~16:05	関係法令	1時間30分【法令】
	16:05-16:10 休憩	16:10~17:10	修了試験	1時間